

福祉サービス第三者評価結果報告書（2021年度）

2022年3月31日

社会福祉法人京都社会福祉協会
京都市久世児童館 館長 殿

〒150-0002

所在地 東京都渋谷区渋谷 2-12-15 日本薬学会ビル 7F

評価機関名 一般財団法人 児童健全育成推進財団

(東京都福祉サービス評価第三者評価機関/機構 12-215)

電話番号 03-3486-5141

代表者氏名 理事長 鈴木 一光



以下のとおり評価を行いましたので報告します。

評価者氏名	評価者氏名		所属
	①	渡部 博昭	児童健全育成推進財団 第三者評価室主たる評価者 東京都評価者番号 H1201036
②	水野かおり	児童健全育成推進財団 第三者評価室主たる評価者 東京都評価者番号 H2101015	
福祉サービス種別	児童館		
評価対象施設名称	京都市久世児童館		
施設連絡先	所在地	〒601-8202 京都府京都市南区久世大築町 50-1	
	電話番号	075-931-4105	
施設代表者氏名	館長 松村 都		
契約日	2021年3月25日		
自己評価票回答期間	2021年5月28日～2021年9月15日		館長・事務局回答項目
職員調査票回答期間	2021年9月13日～2021年9月27日		職員回答項目
訪問調査日	2021年11月17日		

京都市久世児童館評価結果

I. リーダーシップと意思決定

1 事業所が目指していることの実現に向けて一丸となっている		
1	事業所が目指していること（理念、基本方針）を明確化・周知している	
	1. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）を明示している	○
	2. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、職員の理解が深まるような取り組みを行っている	○
	3. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取り組みを行っている	○
2	経営層（運営管理者含む）は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている	
	1. 経営層は、自らの役割と責任を表明し、職員に伝えている	○
	2. 経営層は、経営の改善、児童館活動の質の向上などに向けて取り組むべき方向性を提示し、指導力を発揮している	○
<p>【講評】 児童館が目指す方向性や目標を示し、職員・利用者への周知を図る取り組みがあります。</p> <p>① 基本方針等は玄関等に掲示して、来館者はもちろん、職員も常に確認できるようになっています。また、職員には京都市児童館活動指針を配布して、児童館の役割と方向性を共有して運営しています。</p> <p>② 児童館が掲げる基本方針は、児童館便り、ホームページへの掲載、放課後児童クラブの保護者説明会で説明するなどの機会を持ち、児童館が目指す方向性として知らせています。また、久世地域の学校PTAが示している「久世スタンダード」を基に、児童館としての目標を定め、わかりやすい言葉で示して子どもと利用家庭への浸透を図っています。</p> <p>③ 月1回の法人全体の館長会議では、各館長が課題を持ち寄り児童館の運営について議論したり、情報の共有を行ったりするなど、各館長の参加度を高め、事業に活かす工夫があります。</p>		

II. 経営における社会的責任

1 社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいる		
1 社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知している		
1. 福祉サービスに従事する者として、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などを明示している		○
2. 全職員に対して、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などの理解が深まるように取り組んでいる		○
3. 事業所のコンプライアンスや社会的責任を明確にして、職員保護や法令遵守に対する取り組みをおこなっている		○
2 第三者による評価の結果公表、情報開示などにより、地域社会に対し、透明性の高い組織となっている		
1. 第三者による評価の結果公表、情報開示など外部の導入を図り、開かれた組織となるように取り組んでいる		○
2. 透明性を高めるために、地域の人目にふれやすい方法（事業者便り・会報など）で地域社会に事業所に関する情報を開示している		○
2 地域の福祉に役立つ取り組みを行っている		
1 事業所の機能や福祉の専門性を生かした取り組みがある		
1. 利用者と地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っている		○
2. 事業所の機能や専門性は、利用者に支障のない範囲で地域の人に還元している（施設・備品等の開放、個別相談など）		○
3. 地域の人や関係機関を対象に、事業所の機能や専門性を生かした企画・啓発活動（研修会の開催、講師派遣など）を行っている		○
2 ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、体制を確立している		
1. ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明示している		○
2. ボランティアの受け入れ体制を整備している（担当者の配置、手引き書の作成など）		○
3 地域の関係機関との連携を図っている		
1. 事業所として必要な関係機関との連携が、適切に行われている		○
2. 地域ネットワーク内での共通課題について、協働して取り組めるような体制を整えている		○
【講評】		
法令遵守、情報公開、地域への資源提供などに組織的に取り組んで社会的責任を果たすよう努めています。		
① 法人共通のコンプライアンス規程、プライバシー保護マニュアルが策定されています。各児童館はこの規程に基づいて法令や社会的規範を守り、児童福祉施設としての責任・役割を果たすべく運営しています。そのために、職員は法人が行うコンプライアンス研修を受け、法令遵守の意識向上に努めています。		
② 特に当法人は「子どもの権利を尊重するための私たち児童館職員の心構え」を児童館職員発信で策定しており、各館職員ともこの心構えを常に意識して子どもへの支援を行っています。		
③ 指定管理者の切り替えを節目として第三者評価を受審してその結果を公表したり、法人の財務諸表、役員報酬規程等の情報公開をホームページで行ったりするなど、積極的な情報開示に努めています。		
④ 児童館の特性である地域性等を活かして、地域子育て支援ステーション事業の基幹ステーションとして保育所、民生・児童委員と繋がり、講座の開催や子育て相談などを実施して、地域の子育て支援の推進に貢献しています。		

Ⅲ. 利用者意向や地域・事業環境の把握と活用

1 利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用している		
1 利用者一人ひとりの意向（意見・要望・苦情）を多様な方法で把握し、迅速に対応している（苦情解決制度を含む）		
1. 苦情解決制度を利用できることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることを、利用者に伝えている		○
2. 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している		○
3. 利用者一人ひとりの意見・要望・苦情に対して組織的に解決に取り組んでいる		○
2 利用者意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる		
1. 利用者アンケートなど、事業所側からの働きかけにより利用者の意向を把握することに取り組んでいる		○
2. 利用者の意向をサービス向上につなげることに取り組んでいる		○
3 地域・事業環境に関する情報を収集し、状況を把握・分析している		
1. 地域の福祉ニーズの収集（地域での聞き取り、地域懇談会など）に取り組んでいる		○
2. 福祉事業全体の動向（行政や業界などの動き）の収集に取り組んでいる		○
<p>【講評】 利用者、地域のニーズを把握し、児童館の運営や事業の改善に努めています。</p> <p>① 苦情解決制度は、法人各館とも体制を整えて取り組んでいます。利用者には利用案内（館のしおり）への掲載、玄関掲示により周知しています。また、利用者から得た意見や苦情は法人統一の報告様式により法人本部に報告し、他館との情報共有がされ、各館の改善等に活用されています。</p> <p>② 年一回利用者アンケートを実施して、利用者ニーズの把握に努め、子どもには聞き取りによるアンケートを行っています。事業ごとにもアンケートを実施して、事業の改善に役立てています。また、日ごろから子どもたちの発言や保護者との会話も意識し、その情報の中からもニーズや利用者に必要な事項を把握しています。次年度事業の計画の際には、こうして得た情報を活かして検討・立案しています。</p> <p>③ 久世社会福祉協議会の子育て支援部会などに参加して、他施設・機関と繋がりを持ち地域の子どもや家庭に関する情報を得ています。</p>		

IV. 計画の策定と着実な実行

1 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる		
1 取り組み期間に応じた課題・計画を策定している		
1. 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている		○
2. 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている		○
3. 単年度の計画は、担当者・スケジュールの設定などを行い、計画的に取り組んでいる		○
2 多角的な視点から課題を把握し、計画を策定している		
1. 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている		○
2. 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しについて職員が理解している		○
3. 事業計画は、サービスの現状（利用者意向、地域の福祉ニーズや事業環境など）を踏まえて策定している		○
4. 事業計画は、利用者に周知され、理解を促している		○
3 着実な計画の実行に取り組んでいる		
1. 計画推進の方法（体制、職員の役割や活動内容など）を明示している		○
2. 計画推進にあたり、目指す目標と達成度合いを測る指標を明示している		○
2 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる		
1 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる		
1. リスクマネジメント体制を構築し、事故、感染症、侵入、火災、自然災害などの事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が行われている		○
2. 事故、感染症、侵入、火災、自然災害などの発生時でもサービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関などに具体的な活動内容が伝わっている		○
3. 子どもに施設・遊具の適切な利用方法を伝え、安全に遊べるようにしている		○
4. 子どものケガや病気の応急処置の方法について、研修や訓練に参加している		○
【講評】		
事業、利用者の安全確保等に計画的に取り組み、評価、改善する仕組みがあります。		
① 事業計画を立案する際の事業視点は、京都市児童館活動指針に拠っています。一つひとつの事業の目的を活動指針に照らして検討し、明確化して計画しています。また年度の終わりには総括を行って次年度事業の改善を図っています。		
② 計画の実行にあたっては各事業の担当者を決め、役割分担票を作成して職員が進捗を確認しながら取り組んでいます。職員会議などで全職員が情報の共有、共通認識を確認し、協力して行う体制です。		
③ 法人内に独自のリスクマネジメント委員会を設置し、全児童館で問題共有を図りながら、日常の安心安全な事業運営につなげています。様々な非常時を想定した役割をマニュアル化して職員の共通理解を図っています。また、連盟の研修等の受講や事業所内の定期的な訓練から、日頃の対応に心がけています。		

V. 職員と組織の能力向上

1 事業所が目指している経営・サービスを実現する人材の確保・育成に取り組んでいる		
1 事業所にとって必要な人材構成にしている		
1. 事業所の人事制度に関する方針（期待する職員像、職員育成・評価の考え方）を明示している		○
2. 採用に対する明確な基準を設けている		○
2 職員の質の向上に取り組んでいる		
1. 職員一人ひとりの能力向上に関する希望を把握している		○
2. 事業所の人材育成計画と職員一人ひとりの意向に基づき、個人別の育成（研修）計画を策定している		○
3. 職員一人ひとりの個人別の育成（研修）計画に基づいて、必要な支援をしている		○
2 職員一人ひとりと組織力の発揮に取り組んでいる		
1 職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる		
1. 職員の判断で実施可能な範囲と、それを越えた場合の対応方法を明示している		○
2. 職員一人ひとりの研修成果を、レポートや発表等で共有化に取り組んでいる		○
2 職員のやる気向上に取り組んでいる		
1. 事業所の特性を踏まえ、職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格、賞賛など）が連動した人材マネジメントを行っている		○
2. 就業状況（勤務時間や休暇取得、疲労・ストレスなど）を把握し、改善に取り組んでいる		○
【講評】		
有能な人材を確保・育成することに積極的に取り組んでいます。		
<p>① 法人独自の主任制度を導入し、キャリア形成、次期の館長候補者の育成システムの一環となっています。また、法人内に職員一人ひとりの更なる資質向上を目的とした「児童館職員ボトムアップ構想」を立ち上げ、4つの部会からなる「児童厚生員研究会」を設置し、法人児童館の全職員がいずれかに所属して、それぞれの研究テーマに沿った課題検討を行うことで、各自の資質向上と他館職員との交流が進められています。</p> <p>② 京都市が進めている体系的な研修計画に基づき、必要な研修には積極的に職員の受講を進めています。受講後は職員会議時に伝達研修を実施し、受講者本人のアウトプットと情報共有の機会としています。研修資料もファイリングして共有しています。</p> <p>③ パンフレット「児童館の役割ってすごい！！んです」を作成して、学生等に向けて児童館の魅力と児童館職員の仕事のやりがいとともに、法人としてどのような人材を求めているかを提示しています。試験日、実習日などの情報もホームページで発信し、広く優秀な人材の採用に向けて活動しています。</p>		

VI. サービス提供のプロセス

1 サービス情報の提供

1 利用者や地域住民に対してサービスの情報を提供している

1. 利用者や地域住民が入手できる媒体で、事業所の情報を提供している	○
2. 利用者や地域住民の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものにして	○
3. 事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している	○
4. 事業所の利用促進につながるよう創意ある広報活動がおこなわれている	○

【講評】

地域との連携を活かした広報活動や、情報の周知方法などの工夫に努めています。

- ① 児童館地域の子どもに関わる関係団体である「久世協働教育機関協議会」と連携し、児童館の情報や児童館便りの配付を依頼しています。また、近隣の公共施設にも児童館便りをおいてもらうなどの広報活動をしています。久世子育て支援部会に児童館が所属しており、イベント時のチラシやポスター掲示などの協力を頂いています。
- ② 南区はぐくみ室子ども支援センターで配付される、乳幼児親子向けの「親子で遊びに行ける場所・行事予定表」に児童館の情報を毎月掲載しています。またはぐくみ室子ども支援センターのHPにも児童館の乳幼児親子向けの情報を掲載する事で、多くの乳幼児保護者へ児童館情報が届くようにしています。
- ③ 京都市児童館学童連盟のホームページや法人本部のホームページで児童館の情報を掲載しています。法人本部のホームページには、館長の言葉や児童館地域の目標（久世スタンダード）を児童館仕様に作成した重点目標の掲載をするなど、児童館独自の情報が掲載されています。それぞれのホームページが独立しているので、相互にリンクを貼る（一部実施有り）ことで、さらに多くの人に情報の拡散が図れるものと思われま

2 サービスの実施

1 遊びの環境整備を行っている

1. 遊ぶ際を守るべき事項（きまり）が、利用者に理解できるように決められている	○
2. 乳幼児から中高生までの子どもすべてが日常的に気軽に利用できる環境がある	○
3. 子どもが自ら遊びを作り出したり、遊びを選択したりできるようにしている	○
4. 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている	○

【講評】

利用者の状況に応じた、施設内外の環境づくりに配慮しています。

- ① 児童館利用時のきまりは、児童館便りやホームページに掲載しており、初めての来館時には、入館のしおりで説明をしています。また館内にも子どもたちの状況に合わせて児童館のルールを掲示しています。遊具などは、片づけやすいように写真を貼る等の工夫がされています。また、図書については、乳幼児向けと小学生以上向けに棚を分け利用しやすいようにしている他、新刊を掲示したり、図書の分類もされており、利用者にわかりやすい整理に努めています。
- ② 乳幼児親子や子どもの送迎にくる保護者が利用できる駐車場があります。また、となりの保育園の駐車場も、イベント時やその他時間帯によって利用できるなど、利用者が来館しやすい環境が整えられています。利用者の安全安心から、玄関は電気錠で施錠してあり、来館時は職員が開錠して迎えるルールとしています。
- ③ 地域環境から、現在児童館周辺での屋外活動は難しい状況です。館内2階のテラスを、水遊びや屋外ランチ、イベント時などに活用することで、屋外活動を行っています。現在活用されていない、小さな庭を子どもの活動場所にする事で、日常的に屋外活動ができ、地域の人への児童館活動周知につなげることも期待できます。

2 子どもの発達過程に応じた支援を行っている

1. 職員が、子どもの発達の一般的な特徴や発達過程について、研修などで学んでいる	○
2. 子ども一人ひとりの発達特性を把握し、発達の個人差を踏まえて支援を行っている	○
3. 子どもへの対応について、個々の事例に関する検討が職員間で行われている	○

【講評】

研修受講や連盟の巡回訪問を通じて、子どものより良い支援につなげています。

- ① 京都市児童館学童連盟の研修や、法人の研修を積極的に受講しています。研修を受講した職員は全体に報告を行い資料の共有をすることで、職員全体が同じ視点に立って支援することを心がけています。また対応が困難な事案については、連盟の巡回訪問を受けて事例検討を行うことができ、子どもにとってより良い支援方法を学んでいます。
- ② 支援が必要な子どもについては、保護者の声や、研修等を通じて学んだ支援方法を実践した経過、結果を記録することで、継続した支援につなげています。その他、毎日の打合わせの中で、気になる子どもの様子を職員全体で共有することで、統一した支援につなげています。
- ③ 近隣小学校とは、気になる子どもについて、その都度連絡を取りあう関係ができています。子どもの担任との連携も密にしながら、子どもや保護者が安心できる支援を心がけています。

3 乳幼児と保護者への対応を行っている

1. 乳幼児と保護者が、自由に交流できる場を提供している	○
2. 乳幼児と保護者の交流の促進に配慮している	○
3. 子どもの発達上の課題について、気軽に相談できるように配慮している	○
4. 乳幼児活動は、参加者のニーズに基づいたものになっている	○
5. 保護者が主体的に運営できるように活動を支援している	○
6. 児童虐待の予防に向けて、保護者の子育てへの不安や課題に対して継続的に支援し、必要に応じて相談機関等につないでいる	○
7. 乳幼児と中・高校生世代等とのふれあい体験を実施している	○

【講評】

育児相談や活動内容は、関係機関と連携をしながら、保護者のニーズに対応しています。

- ① 近隣に児童館がない地域の子育て支援として、中学校内の図書室を借りて、平日の午前中に「ひよこサロン」を開催しています。大人数の乳幼児クラブには、参加を躊躇する保護者のニーズもあり、少人数サロンは様々な選択肢の一つとなっています。中学校の家庭科部と乳幼児親子が交流する「放課後ひよこサロン」活動が教科書に載るなど、乳幼児親子と中学生の触れ合い活動として認知されていましたが、現在は休止となっています。今後再開することを期待します。
- ② 保護者からの育児相談や困りごとのうち、児童館だけでは解決できない内容は、隣接の保育園と連携して支援しています。また、児童館内でも子育て支援講座を開催し、広く周知することで自由来館の保護者にも参加を促し、育児の悩みや子育て不安を聞き取るようにしています。
- ③ 外国籍の保護者のために、参加していた保護者が英語で読み聞かせをしてくれるなど、保護者も児童館活動に協力的です。その他にも以前参加していた保護者が、児童館活動として子どもたちにダンスを教えてくれるなど、保護者の主体的な活動の場として児童館が活用できること等積極的に呼びかけるようにしています。

4 小学生への対応を行っている (核となる児童館活動)

1. 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	○
2. 子どもが自ら作り出したり遊びを選択できるように環境を整えている	○
3. 子どもが自発的・創造的に活動できるよう、対応や働きかけについて職員間で確認しあっている	○
4. 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや子どもの自主性・社会性を育てることを意識して企画されている	○

【講評】

子どもたちに様々な経験ができる機会を作り、子どもの可能性を広げています。

- ① 児童館活動のクラブ活動においては、児童館利用児童の保護者や祖父が教えてくれるダンスや将棋、地域ボランティアの方々による囲碁など地域住民の関わりがあります。また、利用者だった高校生が卓球クラブでコーチをしてくれています。造形活動では、専門の講師を招いて日常活動ではできない工作や絵画などを行うなど、子どもの興味関心を引き出す様々な活動を行っています。

	<p>② 児童館内の部屋の使い方や遊具の利用場所などは、利用状況や子どもの要望などで臨機応変に遊べるようにしています。集団遊びや集団活動が苦手な子どもには無理強いせず、側に寄り添うなど、子どもに合せた対応を心がけています。</p> <p>③ 放課後児童クラブの子どもが多い中、児童館の自由来館児童も一緒に遊ぶことができるよう、部屋の限定や活動内容の限定はせず、子ども同士の関わり合いを大切にしています。自由来館児童が少ない現状です。児童の利用促進に向けた広報の工夫や、子どもたちからの誘いなどで呼びかけることで来館者の増加を図ることが求められます。</p>											
5	<p>中学生・高校生世代への対応を行っている</p> <table border="1" data-bbox="229 488 1332 651"> <tr> <td data-bbox="229 488 1332 528">1. 中・高校生世代も利用できるよなになっている</td> <td data-bbox="1332 488 1481 528">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="229 528 1332 568">2. 中・高校生世代の文化活動やスポーツ活動に必要なスペースや備品がある</td> <td data-bbox="1332 528 1481 568">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="229 568 1332 609">3. 中・高校生世代が自ら企画する活動がある</td> <td data-bbox="1332 568 1481 609">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="229 609 1332 651">4. 思春期の発達特性について、職員が理解するための取り組みが行われている</td> <td data-bbox="1332 609 1481 651">○</td> </tr> </table> <p>【講評】 中高生世代の、利用促進のための取り組みを検討しています。</p> <p>① 児童館で卓球を始め、自身のクラブ活動の選択につながった高校生が、現在、児童館の卓球クラブのコーチをしており、継続した利用につながっています。また兄弟のお迎えで来館する中高生世代は、なじみの職員と会話を楽しむ様子が見られ、児童館で過ごした経験につながっていることが伺えます。</p> <p>② 中高生世代の対応は、久世児童館の勤務経験が長く、主に継続した関係性がある職員が対応するようにしています。しかし、思春期でもある子どもへの対応は、職員間で相談しながら、より話やすい職員が対応するよう心がけています。</p> <p>③ 中高生世代に向けた図書や遊具等もそろえています。利用者はあまりありません。以前行っていた中高生世代が企画運営する行事については現在休止中の為、今後は中学校での乳幼児サロンの再開を目指すとともに、行事の再活動も含めて近隣中学校へ児童館活動の周知検討を期待します。</p>	1. 中・高校生世代も利用できるよなになっている	○	2. 中・高校生世代の文化活動やスポーツ活動に必要なスペースや備品がある	○	3. 中・高校生世代が自ら企画する活動がある	○	4. 思春期の発達特性について、職員が理解するための取り組みが行われている	○			
1. 中・高校生世代も利用できるよなになっている	○											
2. 中・高校生世代の文化活動やスポーツ活動に必要なスペースや備品がある	○											
3. 中・高校生世代が自ら企画する活動がある	○											
4. 思春期の発達特性について、職員が理解するための取り組みが行われている	○											
6	<p>子どもの権利を尊重した支援を行っている</p> <table border="1" data-bbox="229 1149 1332 1391"> <tr> <td data-bbox="229 1149 1332 1227">1. 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている</td> <td data-bbox="1332 1149 1481 1227">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="229 1227 1332 1267">2. 子ども自身が子どもの権利を知る機会が設けられている</td> <td data-bbox="1332 1227 1481 1267">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="229 1267 1332 1308">3. 子どもが困ったときや悩んだときに、職員に相談できるようになっている</td> <td data-bbox="1332 1267 1481 1308">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="229 1308 1332 1348">4. 子どもの年齢や発達の程度に応じて子どもの意見や気持ちを尊重している</td> <td data-bbox="1332 1308 1481 1348">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="229 1348 1332 1391">5. 子どもの意見が運営や活動に反映されている</td> <td data-bbox="1332 1348 1481 1391">○</td> </tr> </table> <p>【講評】 子どもの権利を尊重した支援を、子どもにわかりやすく工夫して伝えています。</p> <p>① 感染症での差別や偏見につながらないように、子どもが理解しやすい絵本「コロナっちとぼく」の読み聞かせを、大型スクリーンを使って行いました。また職員が内容を寸劇にして演じるなど、より子どもに伝わるような工夫をすることで、子どもへの自然な理解につなげています。</p> <p>② 放課後児童クラブでは、帰りの会で子ども同士が、その日のお互いのいい所を発表する「いいとこミッケ」の時間を設けています。子ども一人一人が自分の感じた気持ちを相手に伝えることで、それぞれの子どもの自信につながっています。</p> <p>③ 法人独自の「子どもの権利を尊重するための私たち児童館職員の心構え」を館内にも掲示し、職員全体で取り組んでいます。子どもの声を大切にしながらも、子どもが話しやすい職員が対応することや、話しにくい内容は職員室で、他児の視線を遮って話を聞くなどの配慮をしています。</p>	1. 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている	○	2. 子ども自身が子どもの権利を知る機会が設けられている	○	3. 子どもが困ったときや悩んだときに、職員に相談できるようになっている	○	4. 子どもの年齢や発達の程度に応じて子どもの意見や気持ちを尊重している	○	5. 子どもの意見が運営や活動に反映されている	○	
1. 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている	○											
2. 子ども自身が子どもの権利を知る機会が設けられている	○											
3. 子どもが困ったときや悩んだときに、職員に相談できるようになっている	○											
4. 子どもの年齢や発達の程度に応じて子どもの意見や気持ちを尊重している	○											
5. 子どもの意見が運営や活動に反映されている	○											
7	<p>配慮を要する子ども・家庭への支援を行っている</p> <table border="1" data-bbox="229 1865 1332 2067"> <tr> <td data-bbox="229 1865 1332 1906">1. 保護者からの相談に日常的に対応できる体制がある</td> <td data-bbox="1332 1865 1481 1906">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="229 1906 1332 1984">2. 障害の有無に関わらず子ども同士がお互いに協力できるような活動内容や環境に配慮している</td> <td data-bbox="1332 1906 1481 1984">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="229 1984 1332 2067">3. 保護者の不適切な養育や、児童虐待の疑いのある子どもの情報を得たときは、組織として関係機関に連絡し、連携して対応を図っている</td> <td data-bbox="1332 1984 1481 2067">○</td> </tr> </table>	1. 保護者からの相談に日常的に対応できる体制がある	○	2. 障害の有無に関わらず子ども同士がお互いに協力できるような活動内容や環境に配慮している	○	3. 保護者の不適切な養育や、児童虐待の疑いのある子どもの情報を得たときは、組織として関係機関に連絡し、連携して対応を図っている	○					
1. 保護者からの相談に日常的に対応できる体制がある	○											
2. 障害の有無に関わらず子ども同士がお互いに協力できるような活動内容や環境に配慮している	○											
3. 保護者の不適切な養育や、児童虐待の疑いのある子どもの情報を得たときは、組織として関係機関に連絡し、連携して対応を図っている	○											

4. 子どもの活動の様子から必要があると判断した場合には、家庭と連絡を取ることになっている	○
<p>【講評】 適宜保護者と話す機会を作り、学校とも連携をして支援をしています。</p> <p>① 子どもの変化や様子については、お迎え時や電話連絡で、直接話す機会を出来る限り持ち、伝えています。また休日などの過ごし方や、休日の様子などを休み明けに聞くことで、生活の継続性から子どもの状況を把握することに努めています。</p> <p>② 保護者からの相談は日常的に話やすい関係づくりを心がけており、迎え時などの日常会話から相談や困りごとなどを聞きとっています。相談内容は日々の日誌に記入の他、個別の記録に残し、職員間で情報共有をしています。必要に応じて介助者とも共有しています。</p> <p>③ 小学校担任とは、気になることがある場合は適宜、情報交換をする関係ができています。学校での対応や支援方法を聞くことで共通した支援ができるように心がけています。その他、関係機関とも連携した対応ができるような仕組みがあります。</p>	
8 地域の子どもの育成環境づくりを行っている	
1. 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	○
2. 地域社会で子どもが安全に過ごせるような取り組みをしている	○
3. 児童館運営協議会等を設け、地域住民と共に育成環境づくりを検討する機会がある	○
4. 児童館を利用する子どもが地域住民と直接交流できる機会を設けている	○
5. 児童館の活動と学校の行事等について学校と情報交換を行っている	○
6. 児童館や学校での子どもの様子等について学校と情報交換を行っている	○
7. 児童館を出て、地域の児童遊園や公園、子どもが利用できる他の施設等で事業を実施することがある	○
8. 地域住民やNPO、関係機関等と連携して活動している	○
<p>【講評】 地域の関係団体や地域住民と共に、子どもの健全育成環境づくりをしています。</p> <p>① 児童館利用者の家族や地域の安全ボランティアによる子どもに向けた、交通安全指導や不審者対応、安全安心情報を伝えてくれる等、地域全体で子どもの安全を見守る姿勢があります。また、日常的に地域の方がボランティアとして子どもたちの健全育成活動に積極的に関わっています。</p> <p>② 久世社会福祉協議会子育て部会や久世教育協働協議会に児童館も一員となっています。久世地域の子どもに関係する団体がそれぞれ関わっており、定期的な会議で子どもの様子など情報交換を行っています。地域団体の一つとして児童館が担うことも多く、地域と関わる職員の役割分担などが、今後重要になっていくと思われます。</p> <p>③ 久世西児童館、久世保育所、久世児童館の合同事業や子育て支援ステーション事業として近隣保育園と「公園であそび隊」を定期的に開催しています。他にも地域の子育て関係団体と合同イベント「親子で楽しむ集い」を行うなど地域団体との連携した活動を行い地域全体で子育て支援をしています。しかし、身近な地域への児童館周知が少ないため、近隣住民への児童館理解への取り組みが求められます。回覧板や掲示版などを活用し、周知をするといいでしょう。</p>	
9 子どもを含めたボランティアの育成と活動支援を行っている	
1. 子どもの活動にお手伝いやボランティア活動を取り入れ、健全育成活動の一環として実施している	○
2. 乳幼児の保護者の主体的な活動を支援しつつ、ボランティアとして育成している	○
3. 地域住民を受け入れ、ボランティアとして育成している	○

【講評】

積極的にボランティアの受け入れを行い、主体的な活動につなげています。

- ① 地域住民や児童館利用児童の家族などのボランティアを積極的に取り入れることで、地域住民の自己実現の場としても支援をしています。また大学生の学習支援ボランティアは、子どもに寄り添い宿題や勉強をサポートしています。ボランティアを希望する場合は事前に説明会を行い、個人情報に関する約束などを確認した上で登録簿に記載し受け入れるようにしています。
- ② 乳幼児活動の中で外国籍の保護者の為に、英語の得意な保護者が英語で読み聞かせを行っています。他にも乳幼児から手が離れた保護者が、児童館利用の子ども達にダンスを教えてくれる等、保護者自身が主体的に活動をしています。
- ③ 児童館での大型行事の際は、子どもスタッフを募集し、企画から子どもの意見を取り入れ行事に活かすようにしています。運営も子どもを中心に行い、終了後は振り返りを行うことで、嬉しかったことや失敗したことなどを話し合い、次回へつながらるように働きかけています。子どもスタッフを経験した子どもたちが、引き続き高学年や中高生へとつながる活動になることを期待します。

3 放課後児童クラブの運営【放課後児童クラブ併設の場合のみ該当】

1 放課後児童クラブを児童館の持つ機能を生かして運営している

1. 放課後児童クラブは市町村の基準条例（最低基準）に基づいて行われている	○
2. 放課後児童クラブに在籍する子どもと児童館に来館する子どもとが直接交流できるよう活動を工夫している	○
3. 放課後児童クラブに在籍する子どもと地域の子どもの住民とが直接交流できる機会を設けている	○

2 サービスの開始にあたり保護者に説明し、同意を得ている

1. 放課後児童クラブ利用の開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している	○
2. 放課後児童クラブの内容について、保護者の同意を得るようにしている	○
3. 放課後児童クラブに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している	○
4. 放課後児童クラブの利用が困難な場合には、理由を説明したうえで、他の相談先紹介など支援の必要に応じた対応をしている	○

3 サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている

1. 放課後児童クラブ利用開始時に、子どもの支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している	○
2. 放課後児童クラブ利用開始直後には、子どもの不安やストレスが軽減されるように支援を行っている	○
3. 放課後児童クラブ利用の終了時には、子どもや保護者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援を行っている	○

【講評】

放課後児童クラブの運営に保護者が積極的に関わり、ともに育成する関係にあります。

- ① 保護者会が組織され活動に活かされています。定期的に役員会が開催され、放課後児童クラブの育成について共に支える関係にあります。また、大きなイベント開催時には保護者会と相談しながら進めることで、当日の役割も保護者が積極的に関わり、子どもたちと一緒に楽しむ姿勢が見られます。
- ② 放課後児童クラブ入会時の登録申請説明会や内定説明会、保護者総会、役員会などで放課後児童クラブに関する説明を行っており、保護者との信頼関係づくりに努めています。また、個別相談や支援が必要な子どもの対応など、保護者からの相談や要望は丁寧に聴き、記録を取り、職員間で情報共有することで、全体で統一した支援や育成になるよう努めています。
- ③ 放課後児童クラブ運営は放課後児童クラブ運営指針や京都市の条例を元に運営しています。希望する児童はすべて受け入れていますが、児童館の自由来館児童が利用しにくくならないように、分け隔てなく遊びや活動ができるようにしています。また地域行事の夏祭りや「いきいきセンター祭り」にクラブ児童が参加することで、地域住民との交流も図っています。

4 特に配慮を要する子ども・家庭の個別状況に応じた対応と記録

1 特に配慮を要する子ども・家庭の情報収集、分析を行い、課題を理解した上で対応を図っている

1. 配慮を要する子どもや保護者の心身状況や生活状況、ニーズ等を把握し記録している	○
2. 配慮を要する子ども・家庭の支援について、関係機関と情報を共有し連携して対応している	○
3. 配慮を要する子ども・家庭の支援に向けて、職員の勉強会・研修会を実施し理解を深めている	○
4. 配慮を要する子ども・家庭の記録は、担当する職員すべてが共有し、活用している	○

【講評】

関係機関と連携し情報共有をするなど、継続した支援につなげています。

- ① 配慮が必要な子ども・家庭については、利用以前の保育園などと連携し、支援内容や配慮すること等の情報交換をすることで継続した支援につなげています。また小学校においても担任と連絡を取り合うことで、統一した対応を心がけています。
- ② 配慮が必要な子ども・家庭の記録は、京都市児童館学童連盟の「児童の状況報告書」に基づき、保護者と定期的な面談内容や、保育園等の記録や支援計画などを記録しています。また介助者が気付いたことや、気になること等は日々別の記録として残し、職員全体で共有し、子どもの支援に活かしています。
- ③ 配慮が必要な子どもに対しては、介助者が寄り添い、支援していますが、介助者だけではなく、職員全体で子どもを見守り支援するよう、全職員が状況の把握に努め子どもに関わっています。
職員は京都市児童館学童連盟の研修の受講や、同連盟の巡回指導を受けることで、支援方法や関わり方を学んでいます。

5 プライバシーの保護等個人の尊厳、権利の尊重

1 子どものプライバシー保護を徹底している

1. 子どもに関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、保護者の同意を得るようにしている	○
2. 子どもの羞恥心に配慮した支援を行っている	○

2 サービスの実施にあたり、子どもの権利を守り、子どもの意思を尊重している

1. 日常活動の中で子ども一人ひとりを尊重している	○
2. 子どもと保護者の価値観や生活習慣に配慮した支援を行っている	○
3. 子どもの気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に予防・再発防止対策を徹底している	○

【講評】

個人情報の管理や、子どもの権利を守る取り組みを行っています。

- ① 個人情報に関しては、年度初めの利用案内に記載し、事前に保護者の承諾書を頂き確認しています。写真や映像なども都度、必要に応じて必ず同意を得るなど、プライバシー保護を徹底しています。
- ② 子どもの羞恥心の配慮として、着替え等はランドリールームにカギをつけ、使用中の札をつけて使用できるよう工夫をしています。また体調不良の子どもが休む場合やおむつ交換の際はパーテーションなどを利用し対応しています。
- ③ 京都市児童館活動指針は児童の権利に関する条約などを元にされており、全職員は研修等で学んでいます。また法人独自の「子どもの権利を尊重するための私たち児童館職員の心構え」を作成しており、法人全体で学び、子どもにとっての最善の利益を考え行動するよう努めています。日常的な子どもへの対応においても、職員間で意識を持ちながら取り組んでいます。

6 事業所業務の標準化

1	手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている	
	1. 手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供している児童館活動の標準的な実施方法を明確にして活動を提供している	○
	2. 職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している	○
	3. 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している	○
2	サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている	
	1. 提供しているサービスの基本事項や手順等は変更の時期や見直しの基準が定められている	○
	2. 提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案、子どもの様子を反映するようにしている	○
	3. 職員一人ひとりが工夫・改善したサービス事例などをもとに、基本事項や手順等の改善に取り組んでいる	○
3	さまざまな取り組みにより、業務の一定水準を確保している	
	1. 打ち合わせや会議等の機会を通じて、サービスの基本事項や手順等が職員全体に行き渡るようにしている	○
	2. 職員が一定レベルの知識や技術を学べるような機会を提供している	○
	3. 職員一人ひとりのサービス提供の方法について、指導者が助言・指導している	○
	4. 職員は、わからないことが起きた際に、指導者や先輩等に相談し、助言を受けている	○

<p>【講評】 活動指針やマニュアルがあり、研修の受講などを通して職員全体の標準化を図っています。</p> <p>① 京都市児童館活動指針を基本にして、児童館の運営を行っています。緊急時対応のマニュアルは、社会状況に合わせて、京都市や連盟からの最新の情報を元にして職員間で協議をしています。子どもにとって最適な方法を基本にしながら、職員全体で考え、決めています。</p> <p>② 日常業務マニュアルは誰もが確認できるよう事務室に貼ってありますが、気になることや改善点は適宜話し合い、見直しをしています。また月1度の職員全体会では業務の振り返りを行い、次月へつなげています。利用者アンケートの内容を活動に反映させる際は、子どもへの説明のほか、放課後児童クラブでは保護者会役員会や総会で説明をし、理解を得るようにしています。またお便りでアンケートの総評を掲載し、結果を周知しています。</p> <p>③ 職員は積極的に研修を受講し、基本業務を学び、児童館内でもOJTを通じてわからないことや困った事を相談できる関係づくりを心がけています。常に久世児童館職員全体で業務に取り組む姿勢を伝え、課題や問題は個人ではなく、チーム久世で対応するよう、報告連絡相談や情報の共有に努めています。また年2回自己評価の上、館長とのヒアリングを通じて一人ひとりの意見を聞き、課題や成果を振り返る機会を作ることで、職員の意識向上に努めています。</p>

VII. 情報の保護・共有

1 情報の保護・共有に取り組んでいる	
1 事業所が蓄積している経営に関する情報の保護・共有に取り組んでいる	
1. 情報の重要性や機密性を踏まえ、アクセス権限を設定している	○
2. 収集した情報は、必要な人が必要なときに活用できるように整理・保管している	○
2 個人情報、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて保護・共有している	
1. 事業所で扱っている個人情報の利用目的を明示している	○
2. 個人情報の保護について職員（実習生やボランティアを含む）が理解し行動できるための取り組みを行っている	○
<p>【講評】 個人情報等、重要な情報管理や保管については、規程に沿って適切に管理されています。</p> <p>① 電子データは館のサーバーに保存し、特に重要なデータはパスワードのついたフォルダに収納しています。USBによる情報の持ち出しは禁止です。紙の情報は鍵のかかる書庫・部屋に保管するなど厳重に取り扱っています。</p> <p>② 書庫にある情報等は、業務中は必要に応じて職員が閲覧・利用できることになっていますが、内容により館長の許可を必要とするものもあるなど、情報のレベル分けをして管理しています。</p> <p>③ プライバシー保護マニュアルの中に館での具体的な行動について規定し、職員もこれに基づいて行動しています。</p>	

総評

■特に良い点

ポイント1	<p>様々な人々をつなぎ、子どもの健全育成活動に取り組んでいます。</p>
	<p>地域の様々な人と関わりを持ちながら、子どもの健全育成活動に努めています。乳幼児支援では近隣保育園や、久世子育て支援部会、中学校との連携をしながら、子育て支援を行っています。小学生以上においては、小学校はもちろん、久世社会福祉協議会、久世教育協働協議会などと定期的に情報交換を行い、地域の子どもの共通理解及び児童館理解に努めています。</p> <p>児童館活動においては、子どもたちの可能性を引き出す様々な分野の活動を取り入れています。中でも、児童館職員ではできない活動として造形活動の講師を招くことで、子どもたちの創作意欲が表れています。日常活動では学習支援として大学生のボランティアや将棋や囲碁、ダンスなど利用者の保護者や地域の方々が子どもたちの活動に積極的に関わっているなど、様々な活動に多くの地域の大人たちが関わっています。子どもの安全安心への取り組みも、元警察官であった利用児童の保護者が、交通安全や安全対策について講話をしてくれたり、地域の安全情報は地域の安全ボランティアの方が日常的に来館してくれる等、地域で子どもを見守る姿勢が見られます。</p>
ポイント2	<p>子どもの権利を守る取り組みを職員全体で取り組んでいます。</p>
	<p>法人独自の「子どもの権利を尊重するための私たち児童館職員の心構え」を作成しています。法人独自の取り組みとして、現場の主任児童厚生員が関わったことで、より職員への浸透が図られ、理解にもつながっています。また館内にも掲示してあり、法人の取り組みとして、利用者への周知も行っています。</p> <p>感染症から差別やいじめにつながらないように、大型スクリーンを使い感染症に関する絵本の読み聞かせをしたり、子どもたちが楽しく理解できるよう、職員が寸劇をするなどの工夫をしています。また、子ども同士が、お互いのいいところを伝える「いいところミッケ」をすることで、子どもの自信にもつながり、それぞれを認め合う関係性ができています。そのほか、子どもの相談対応における場面は他児からの視線を遮断する工夫をすることや、対応する職員についても、子どもとの関係性を考慮して対応するなどの配慮をしています。</p>
ポイント3	<p>乳幼児親子への子育て支援を積極的に行っています。</p>
	<p>児童館の機能の一つである、乳幼児親子対象の子育て支援の取り組みを積極的に行っています。乳幼児クラス時はもちろん、日常的に保護者との会話を通して気軽に相談しやすい関係づくりを心がけることで、信頼関係の構築を図っています。保護者の困りごとや悩んでいることを気軽に話しを聞いたり、育児不安を抱える保護者からの相談も、柔軟に対応するなど、身近な相談場所として機能しています。</p> <p>また、児童館のみならず、近隣の保育園と連携して育児相談を行うなど、地域で子育てを支援する仕組みがあります。</p> <p>児童館が近くにない地域においての子育て支援では、中学校の図書室を借りて午前中「ひよこサロン」を行っています。職員が遊具などを持参し出向くことで、児童館がない地域の親子にも交流の場を設けています。また中学校の家庭科部のふれあい活動として乳幼児親子との交流事業「放課後ひよこサロン」（現在休止中）を行っています。こちらは学校の教科書にも掲載されるなど、児童館活動の周知にも大いにつながっています。</p>

■改善が望まれる点

ポイント1	<p>児童館来館者が利用しやすい、周知や取り組みの工夫が望まれます。</p>
	<p>児童館は0歳から18歳までが利用できる児童福祉施設です。放課後児童クラブは希望児童をすべて受け入れるなど、福祉課題に十分対応していますが、本来の児童館来館児童が少ないことが気になります。児童館前の掲示板や、周知方法の大きな一つである児童館便りは、乳幼児中心のお知らせとなっており、小学生に全校配布をしていますが、来館にはつながりにくいようです。児童館で日常的にできる遊びや子どもたちの居場所であることなどを、児童館便りに掲載することで、児童館を知るきっかけとなり、新たな来館者につながることを期待されます。</p> <p>また、公園活動も乳幼児対象の時間帯となっているため、児童館活動として、小学生の下校後、午後の時間にも公園や地域へ出向くことで、地域の子どもたちや親子へのアピールにもつながるように感じます。</p> <p>地域団体との連携も良好な児童館です。地域全体を視野に入れた子どもたちの居場所になるよう、放課後児童クラブに来ていない子どもたちにも視点を向けた、児童館活動の中身や周知方法などの工夫が望まれます。</p>
ポイント2	<p>地域の健全育成の充実のため、身近な地域への児童館周知の工夫が望まれます。</p>
	<p>久世児童館の活動や、子どもの健全育成活動に、地域住民や保護者のほか、地域の関係団体など様々な方々が協力的です。日常の安全安心の見守りのほか、定期的な会議を通して子どもの情報交換を行っていますが、身近な町会や地域との接点が少ないようです。児童館前の掲示板を活用し、活動内容を広く地域の方へ周知することはもちろん、児童館のイベント等に招待するなど、実際の児童館活動を見て頂くことで、児童館にあまり接点のない地域住民へのアピールをすることで、より地域の住民の児童館理解につながり活動が広がるでしょう。</p>